

「北海道循環器病対策推進計画」の概要（子ども向け）

1 計画の名前
北海道循環器病対策推進計画

2 計画の目的
「循環器病」とは、脳や心臓の病気のことです。
この計画は、心臓や脳の病気になる人を減らし、健康に長生きできるようにするため、北海道が行う取組をまとめたものです。

3 計画の期間
「令和3年12月～令和5年3月（3年間）」のものを見直し、
「令和6年4月～令和12年3月（6年間）」の新しい計画を作ります。

4 計画の内容
この計画では、道民のみなさんそれぞれが健康づくりに取り組むことで、心臓や脳の病気で亡くなる人が減少し、健康で元気に生活できる期間（健康寿命）を伸ばすことを目標としています。

項目	取組の内容
① 病気の予防	心臓や脳の病気について、正しい知識を伝えます
② 病気の治療	住んでいる地域で治療が受けられるように、医療機関の連携を進めます。
③ リハビリテーション	患者さんの身体の状態に合わせて、リハビリテーションを行います。
④ 緩和ケア	患者さんの苦痛を和らげるため、状態に合わせて、患者さんや家族の希望する治療について確認しながら進めていきます。

5 新しい計画のポイント
新しい計画では、特に、次のことにしっかり取り組んでいきます。

項目	取組の内容
① 病気の予防	病気の予防や早期発見のために、健診を受けることを勧めます。また、塩分の取り過ぎや喫煙による健康への影響を伝えます。
② 病気の治療	デジタル技術等を活用し、効果的な医療機関の連携を進めていきます。
③ リハビリテーション	身体の状態に合わせて、継続したリハビリテーションが受けられるように取り組みを進めます。

6 意見の出しかた
スマホやパソコンなどで、かんたんに手続きができます。

URL: <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomoikenkeikaku.html>

